

# 学科教本訂正表

法令や交通の教則の一部改正に伴い、教本の内容をつぎのとおり訂正します。訂正箇所（ページ等）を確認のうえ、ご使用ください。

## 訂正内容

P.218

「**5.霧のときの運転**」の本文（**2**）まで）をつぎのとおり訂正してください。

### 5.霧などのときの運転

霧や吹雪のときは視界が悪くなるため、前照灯や Fogランプ（霧灯）を点灯したり、警音器を使用したりしながら、速度を落として慎重に走行しましょう。

#### 1 前照灯などの使用

霧や吹雪の中を走行するときは、前照灯または Fogランプを早めにつけましょう。前照灯の場合は、上向きにすると乱反射してかえって前方が見えにくくなるので、下向きにします。

#### 2 走行上の注意

進行方向が見えにくいので、中央線やガードレール、前車の尾灯などを目安にし、十分に速度を落として走行しましょう。

また、窓を開けられるときは、少し開けて音で周囲の状況を確認することも大切です。

少しでも不安を感じるときは、早めに駐車場など、路肩以外の安全な場所に退避し、天候の回復を待つようにしましょう。

P.273

「**1 乗車定員と積載の制限**」の表の一部をつぎのとおり訂正してください。

★2021年6月28日より

車の種類	積載物の重量
大型自動車 中型自動車 準中型自動車 普通自動車 大型特殊自動車	自動車検査証か軽自動車届出済証に記載されている最大積載量 *ミニカーは90kg *特定の普通自動車など* の●は1,500kg、●は1,000kg
小型特殊自動車	700kg